

再犯防止に取り組む関係機関・団体

○刑事司法に関すること

法務省 名古屋地方検察庁	052-951-1481
法務省 中部矯正管区	052-971-6003
愛知県弁護士会	052-203-1651

○更生保護に関すること

法務省 中部地方更生保護委員会	052-951-2944
法務省 名古屋保護観察所	下記に記載
052-951-2949 (企画調整課) 052-951-2947 (民間活動支援室) 052-951-2941 (処遇部門) 052-951-2959 (社会復帰調整官室)	
愛知県更生保護協会	052-890-5255
愛知県保護司会連合会	052-890-4450
愛知県更生保護事業連盟	052-951-2941
愛知県更生保護女性連盟	052-890-8380
愛知県BBS連盟	052-951-2947

○就労支援に関すること

厚生労働省 愛知労働局 職業安定部 職業対策課	052-219-5508
愛知県労働局 就業促進課	052-954-6367
特定非営利活動法人 愛知県就労支援事業者機構	052-938-3910
NPO法人 スポNAGOネクスト	052-561-0510

○依存症に関すること

愛知県精神保健福祉センター	052-962-5377
NPO法人名古屋ダルク	052-915-7284
NPO法人三河ダルク	0532-52-8596 (豊橋テイクアセンター)
	0532-64-2349 (岡崎テイクアセンター)

再犯防止に取り組む関係機関・団体

○暴力団離脱者支援に関すること

愛知県警察本部 刑事部 捜査第四課 暴力団対策室	052-951-1611
公益財団法人 愛知県暴力追放運動推進センター	052-883-3110

○少年に関すること

愛知県警察本部 生活安全部 少年課 少年サポート係	052-764-1611 (ヤングテレホン)
愛知法務少年支援センター (法務省名古屋少年鑑別所)	052-721-8439 (相談専用)

○福祉サービスに関すること

社会福祉法人 愛知県社会福祉協議会	052-212-5500
一般社団法人 愛知県社会福祉士会	052-202-3005

○社会復帰支援全般に関すること

NPO法人暮らし応援 ネットワーク (愛知県地域生活定着 支援センター)	052-253-6031
NPO法人再非行防止 サポートセンター愛知	080-2636-7183
特定非営利活動法人 陽和(ひより)	052-893-9899
豊橋市こども若者支援 センター“ココエール”	0532-51-2855
ワネス財団	0120-111-351
POWER TO THE PRISONERS!	0120-111-351

愛知県防災安全局県民安全課  
<2026年3月発行>

# 「立ち直り」を支える社会を 実現するために

再犯防止に向けた取組について、  
御理解・御協力をお願い致します。



更生ペンギンのサラちゃん



AICHI



更生ペンギンのホゴちゃん

安全なまちづくり

アンキーくん

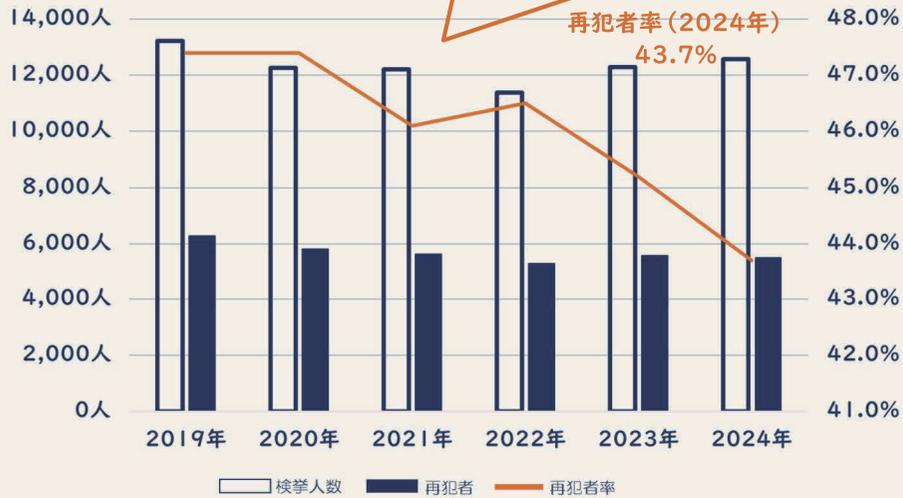


◀各関係機関・団体の活動内容等については、  
再犯防止推進ハンドブック又は  
県民安全課Webページをご覧ください。

# 「立ち直り」を支える社会を実現するためには、 県民の皆様の再犯防止に向けた取組についての御理解、御協力が必要不可欠です。

## 再犯防止ってなぜ必要？

刑法犯により検挙された人のうち、約半数が再犯者であり、再犯を防止することが「安全に安心して暮らせる愛知」につながります！



愛知県内の刑法犯検挙人員・再犯者率の推移（出典 法務省大臣官房秘書課）

## 円滑な社会復帰のためには

国、県、市町村、関係機関及び民間団体などの多機関連携による地域社会における「息の長い」支援が必要です。

### 国・県・市町村・関係機関及び民間団体などの多機関連携による支援

#### 【刑事司法関係機関の支援】

- 刑務作業・職業訓練
- 薬物などに関する指導
- 福祉サービス・就労へつなぐ支援
- 保護観察（指導監督・補導援護）
- 地域援助等

#### 【地域社会における支援】

- 就労の確保
- 住居の確保
- 福祉サービスの提供
- 就学支援

社会復帰

## 犯罪や非行の背景は？

犯罪や非行の背景には、罪を犯した人が抱える「困難」「生きづらさ」があります。

### 孤独

適切な相談者が身近にいないことで、適切な支援につながりにくい。

### 依存症

薬物、アルコール、ギャンブルなどの様々な依存症から抜け出す方法を知らず、適切な治療が受けられない。

### 高齢・障害

高齢のため仕事に就けないことが多い。障害を抱えており、仕事が見つかりにくい。

### 貧困

住居がないことで、各種福祉サービスを受けられない。仕事が続けず、生活に困窮してしまう。

## 第二次愛知県再犯防止推進計画

「第二次愛知県再犯防止推進計画」では、6つの施策の柱を掲げ、「安全に安心して暮らせる愛知」の実現に向け取り組みます。

- I 国・県・市町村・民間団体等の連携強化
- II 就労・住居の確保
- III 保健医療・福祉サービスの利用の促進等
- IV 非行の防止及び学校等と連携した修学支援等
- V 犯罪をした者等の特性に応じた効果的な支援等
- VI 民間協力者の活動の促進、広報・啓発活動の推進等



AICHI  
安全なまちづくり  
アンキーくん